

# 第42期 報 告 書

〔 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで 〕

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株主資本等変動計算書  
個 別 注 記 表  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本



松山空港ビル株式会社

# 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、台風15号、19号などの相次ぐ大規模な自然災害や消費税率の引き上げなど、経済に影響を与える様々な要因があったものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いてきました。しかしながら、年明けの2月以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済状況は急速に悪化してきました。

観光面においても、2019年の訪日外国人旅行者は、前年比2.2%増加の約3,188万人とJNTOが統計を取り始めた1964年以降最多となりましたが、経済同様に年明け2月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内はもとより世界的な規模で旅客数が激減しました。

このような中で、松山空港においては、7月に新たに台北線が就航したほか、国内線保安検査場の整備等による利便性の向上策をはじめ大規模自然災害に対応したBCP（事業継続計画）策定など、各種対策を着実に進めて参りました。しかしながら、2月以降順次国際線が欠航し、3月には上海線、ソウル線、台北線の3路線すべてが欠航となったほか、国内線についても基幹路線である羽田線や伊丹線を中心に減便を余儀なくされており、1年間の乗降客数は、約294万人と、3年連続での300万人突破を達成することができませんでした。

こうした状況の下、乗降客数の減少による直営店売上やテナント賃料が減少したことから、営業収益におきましては前期比43,481千円（2.6%）減収の1,656,942千円となりました。

売上原価は直営店売上の減収に比例して減少した結果、売上総利益は前期比7,906千円（0.6%）減益の1,338,032千円となりました。

販売費及び一般管理費は2021年4月着工予定の新貨物ビル建築工事に伴う既存貨物ビルの解体・撤去時期が明確となり資産除去債務の見積計上及び償却期間の短縮による減価償却費が増加したことから前期比254,199千円（27.2%）増加の1,187,470千円となりました。

この結果、営業利益は前期比262,105千円（63.5%）減益の150,561千円となり、これに営業外損益を加えた経常利益は、前期比263,953千円（62.7%）減益の157,183千円となりました。

更に特別損益として国庫補助金等受入額、固定資産除却損などを計上し、税引前当期純利益は前期比256,881千円（71.8%）減益の100,651千円となりました。

これより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた当期純利益は前期比178,150千円（73.3%）減益の64,798千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備等

- ・ チケットロビー他空調設備更新工事
- ・ 保安検査場改修工事
- ・ 分電盤整備工事
- ・ F I D S 液晶化改修整備工事
- ・ 防火シャッター建築基準法適合工事
- ・ エレベーター建築基準法適合工事
- ・ 空調自動制御機器更新工事
- ・ 館内エアコン整備工事
- ・ C U T E 端末設置工事

## (3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、今後の先行きも見通せない非常に厳しい状況が続いていますが、国・県等の動向を注視し、適切に対応して参ります。

また、こうした状況下においても、将来の発展を見据えた中長期的な視点から、当空港の機能拡充に計画的に取り組んでいくことが重要であります。

このため、既に着手している貨物ビル新築工事を円滑に推進するほか、国において事業化が決定された国際線駐機スポットの新設や将来の国際線旅客ビルの拡張計画等の検討についても、国や県、関係機関等と連携しながら適切に対応して参ります。

株主各位におかれましては、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 (2016年度)	第40期 (2017年度)	第41期 (2018年度)	第42期 (2019年度)
営業収益	千円 1,800,503	千円 1,906,852	千円 1,700,424	千円 1,656,942
経常利益	千円 443,211	千円 390,456	千円 421,137	千円 157,183
当期純利益	千円 233,100	千円 227,218	千円 242,949	千円 64,798
1株当たり 当期純利益	円 2,072.00	円 2,019.71	円 2,159.55	円 575.98
総資産	千円 5,330,812	千円 5,513,370	千円 5,974,760	千円 6,321,075
純資産	千円 4,751,143	千円 4,933,361	千円 5,131,311	千円 5,151,110

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、松山空港ターミナルビル・貨物ビルの建物及び諸設備を所有し、賃貸するとともに、売店の事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	16 人	0 人	45.70 歳	14.22 年
女 性	20	1	37.62	12.23
計又は平均	36	1	41.21	13.12

(注) 従業員には、臨時従業員を含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000 株
- (2) 発行済株式総数 112,500 株
- (3) 株主数 11 名
- (4) 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 伊 予 鉄 グ ル ー プ	33,000 株	29.33 %
愛 媛 県	30,000	26.67
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	18,875	16.78
松 山 市	15,000	13.33
日 本 航 空 株 式 会 社	9,250	8.22
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	1,500	1.33
愛媛県信用農業協同組合連合会	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 新 聞 社	625	0.56
南 海 放 送 株 式 会 社	625	0.56
株 式 会 社 テ レ ビ 愛 媛	625	0.56

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	重要な兼職の状況
中村時広	取締役会長	愛媛県知事
清水一郎	代表取締役社長	(株)伊予鉄グループ 代表取締役社長
井口太志	専務取締役	
山本秀生	常務取締役	
関谷勝嗣	取締役相談役	元 参議院議員
佐伯 要	取締役相談役	(株)伊予鉄グループ 代表取締役会長
野志克仁	取締役	松山市長
山村彰一	取締役	日本航空(株) 松山支店長
田中和彦	取締役	南海放送(株) 代表取締役社長
山本恵三	取締役	(株)愛媛銀行 代表取締役副頭取
土居英雄	取締役	(株)愛媛新聞社 代表取締役社長
羽牟正一	取締役	(株)テレビ愛媛 顧問
五十嵐 修	取締役	全日本空輸(株) 松山支店長
高田健司	取締役	(株)伊予銀行 代表取締役専務
阿部和孝	取締役	愛媛県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長
大島修一	常勤監査役	
中野星子	監査役	日本航空(株) 執行役員西日本地区支配人
梅岡伸一郎	監査役	松山市副市長

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 2. 当期中の取締役の異動

##### (1) 就任

専務取締役 井口太志、取締役 阿部和孝の各氏は、2019年6月17日開催の第41期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

##### (2) 退任

専務取締役 横山繁紀、取締役 杉山陽一郎の各氏は、2019年6月17日開催の第41期定時株主総会終結をもって退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	18名	44,521千円
監査役	3名	6,300千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第41期定時株主総会において決議された役員賞与7,377千円（取締役6,117千円、監査役1,260千円）及び当事業年度に退任した役員に対して支給した役員退職慰労金9,508千円（取締役9,508千円）が含まれております。
2. 支給人員には、退任取締役3名を含んでおります。

## 4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

えひめ有限責任監査法人

## 5. 会社の方針及び体制並びに運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンスに係る指針を整備する。各部門においては当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底することにより法令遵守の基盤を整備する。また、社内に内部監査委員会を設置し内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
文書取扱規程を整備し、取締役の職務執行に係る情報を文書にて保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険に関する規程その他の体制  
各部門におけるコンプライアンス、災害、情報のセキュリティー等に係るリスクについてそれぞれの担当部署で規程を整備し、リスク管理体制を明確化する。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会等を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を機動的に行う。  
また、各部門の業務プロセスを明確化し、業務の効率化を実現する体制を確保する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて同使用人を配置することとする。また、その人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

- (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

監査役は会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施に当たり必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催する。

#### 「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部監査委員会が中心となり、当社各部門に対して、内部統制システムの整備及び運用状況について点検等を行うとともに、その重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行っております。



# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>2,511,055</b>	<b>流動負債</b>	<b>279,900</b>
現金及び預金	2,408,696	買掛金	11,996
未収入金	81,464	リース債務	21,526
商品	16,225	未払金	25,244
貯蔵品	2,414	設備未払金	116,996
前払費用	2,150	未払法人税等	50,505
その他	104	未払消費税等	18,385
<b>固定資産</b>	<b>3,810,019</b>	未払費用	3,615
<b>有形固定資産</b>	<b>3,655,756</b>	前受金	10,054
建物	3,143,234	賞与引当金	10,819
構築物	8,369	役員賞与引当金	8,319
機械装置	201,607	その他	2,437
車両及び運搬具	8,043	<b>固定負債</b>	<b>890,064</b>
工具・器具及び備品	254,317	リース債務	21,595
リース資産	23,405	預り保証金	71,252
建設仮勘定	16,780	退職給付引当金	113,557
<b>無形固定資産</b>	<b>21,918</b>	役員退職慰労引当金	17,299
電話加入権	569	資産除去債務	666,360
ソフトウェア	5,384	<b>負債合計</b>	<b>1,169,964</b>
リース資産	15,963	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>132,344</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,151,110</b>
投資有価証券	22,000	資本金	1,125,000
長期前払費用	986	利益剰余金	4,026,110
繰延税金資産	109,030	利益準備金	67,133
その他	327	その他利益剰余金	3,958,976
		別途積立金	2,800,000
		繰越利益剰余金	1,158,976
		<b>純資産合計</b>	<b>5,151,110</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,321,075</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,321,075</b>

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4月 1日から  
2020年 3月 31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
売 上 高	416,251	
貸 室 収 入	383,441	
売 店 収 入	115,295	
食 堂 収 入	76,576	
使 用 料 収 入	484,369	
広 告 収 入	59,294	
付 帯 事 業 収 入	121,712	1,656,942
<b>売 上 原 価</b>		318,910
<b>売 上 総 利 益</b>		1,338,032
<b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		1,187,470
<b>営 業 利 益</b>		150,561
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	222	
雑 収 入	6,855	7,078
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	454	
雑 支 出	1	456
<b>経 常 利 益</b>		157,183
<b>特 別 利 益</b>		
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	131,320	131,320
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	56,525	
固 定 資 産 圧 縮 額	21,333	
着 陸 料 等 助 成 補 助 金	109,993	187,852
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		100,651
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	97,467	
法 人 税 等 調 整 額	▲ 61,613	35,853
<b>当 期 純 利 益</b>		64,798

## 株主資本等変動計算書

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	1,125,000			-	62,633	2,600,000	1,343,678	4,006,311
事業年度中 の変動額								
剰余金の 配 当				-			▲ 45,000	▲ 45,000
剰余金の配当 に伴う利益 準備金の積立				-	4,500		▲ 4,500	-
別途積立金 の増減				-		200,000	▲ 200,000	-
当期純利益				-			64,798	64,798
事業年度中 の変動額合計	-	-	-	-	4,500	200,000	▲ 184,701	19,798
当期末残高	1,125,000	-	-	-	67,133	2,800,000	1,158,976	4,026,110

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高		5,131,311			-		5,131,311
事業年度中 の変動額							
剰余金の 配 当		▲ 45,000			-		▲ 45,000
剰余金の配当 に伴う利益 準備金の積立		-			-		-
別途積立金 の増減		-			-		-
当期純利益		64,798			-		64,798
事業年度中 の変動額合計	-	19,798	-	-	-	-	19,798
当期末残高	-	5,151,110	-	-	-	-	5,151,110

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………売価還元法による低価法

貯 蔵 品……………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15～31年

構 築 物 10～20年

機械装置 10～17年

工具・器具及び備品 3～10年

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、貨物ビル建物については解体撤去時期までの償却期間の短縮をいたしております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ43,899千円減少しています。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末にお

いて発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく  
期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ  
ております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,897,454千円
2. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額	94,271千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	112,500株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

2019年6月17日開催の第41期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,000千円
1株当たりの配当額	400円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月18日

##### (2) 基準日が当事業年度の属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

2020年6月10日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,000千円
1株当たりの配当額	400円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月11日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### (税効果に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

#### 固定資産

賞与引当金	3,295千円
未払事業税	3,033千円
退職給付引当金	34,589千円

役員退職慰労引当金	5,269千円
減価償却限度超過額	13,807千円
資産除去債務	46,529千円
その他	2,508千円
繰延税金資産合計	109,030千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	2,408,696	2,408,696	-
(2) 未収入金	81,464	81,464	-
(3) リース債務(*1)	(43,122)	(43,501)	378

※負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(\*1) リース債務(流動負債)を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 投資有価証券	22,000
(2) 預り保証金	71,252

(1) 投資有価証券

非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 預り保証金

賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県松山市において、賃貸用の旅客・貨物ターミナルビルを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
2,711,636	2,711,636

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当社の賃貸等不動産は建物等減価償却資産のみであり、正規の減価償却計算後の適正な帳簿価額に基づいた金額を時価として記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	45,787円64銭
2. 1株当たり当期純利益	575円98銭

(資産除去債務に関する注記)

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地について、返還時における原状回復に係る債務を有しております。これらのうち解体、撤去の時期が明確となった貨物ビルについては当年度より資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から2～3年間、割引率0.0%を採用しております。当事業年度において資産除去債務に計上した金額は666,360千円であります。当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額666,360千円と時の経過による資産除去債務の調整額0千円の合計666,360千円であります。

なお、旅客ビルについても返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、返還時期が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

松山空港ビル株式会社  
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山崎 誠 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 智章 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松山空港ビル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

松山空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	大 島 修 一 ㊟
監査役（社外監査役）	中 野 星 子 ㊟
監査役（社外監査役）	梅 岡 伸一郎 ㊟

# 第 42 期

〔 2019年 4月 1日 から  
2020年 3月31日 まで 〕

## 附 属 明 細 書 ( 計 算 書 類 関 係 )



松山空港ビル株式会社

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,691,664	904,285	20,273	432,442	3,143,234	6,686,333
	構築物	9,179	340	—	1,149	8,369	278,056
	機械装置	223,073	—	—	21,466	201,607	242,536
	車両及び運搬具	—	8,774	—	731	8,043	731
	工具・器具及び備品	229,887	88,989	294	64,265	254,317	653,822
	リース資産	35,158	—	—	11,753	23,405	35,974
	建設仮勘定	4,028	16,780	4,028	—	16,780	—
	計	3,192,991	1,019,169	24,596	531,807	3,655,756	7,897,454
無形固定資産	電話加入権	569	—	—	—	569	—
	ソフトウェア	1,314	5,223	—	1,153	5,384	—
	リース資産	23,945	—	—	7,981	15,963	—
	計	25,829	5,223	—	9,135	21,918	—

1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	貨物ビル資産除去債務	666,360 千円
〃	チケット他空調設備更新工事	62,445 千円
〃	保安検査場改修工事	57,627 千円
〃	維持保全修繕工事(分電盤整備)	31,055 千円
〃	維持保全修繕工事(防火シャッター建築基準法適合工事)	24,479 千円
〃	中央・固定橋エレベーター建築基準法適合工事	16,720 千円
〃	維持保全修繕工事(空調自動制御機器更新工事)	14,081 千円
構築物	マンホール補強工事	340 千円
車両及び運搬具	ランプバス	8,774 千円
工具・器具及び備品	FIDS液晶化改修整備工事	30,400 千円
〃	館内エアコン整備工事	12,843 千円
〃	CUTE端末	12,783 千円
〃	保安検査場前什器他	8,399 千円
〃	受託手荷物検査装置	6,000 千円
〃	カウンターディスプレイ	5,150 千円
建設仮勘定	貨物ビル新築工事基本設計	16,780 千円
ソフトウェア	ホームページ運行状況表示	4,043 千円

2. 建物、工具・器具及び備品の増加額は、補助金受入により21,333千円を圧縮しております。

3. 当期償却額の中には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額152,756千円が含まれております。

## 2. 引当金の明細

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	10,133	24,015	23,329	10,819
役員賞与引当金	7,377	8,319	7,377	8,319
退職給付引当金	105,579	10,155	2,176	113,557
役員退職慰労引当金	20,538	6,269	9,508	17,299

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	33,936	
給 料	94,937	
手 当	9,004	
賞 与	21,271	
賞 与 引 当 金 繰 入	10,819	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入	8,319	
退 職 給 付 費 用	10,155	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	6,269	
厚 生 費	26,433	
臨 時 雇 賃 金	2,425	
備 消 品 費	25,434	
被 服 費	928	
水 道 光 熱 費	34,711	
図 書 印 刷 費	1,240	
旅 費 交 通 費	2,204	
通 信 運 搬 費	2,288	
会 議 費	302	
交 際 費	830	
広 告 宣 伝 費	1,971	
諸 会 費	2,047	
寄 附 金	135	
諸 手 数 料	23,255	
保 険 料	1,947	
賃 借 料	43,983	
警 備 料	22,800	
保 守 料	52,529	
修 繕 費	84,150	
減 価 償 却 費	541,062	
固 定 資 産 税	41,133	
租 税 公 課	12,631	
清 掃 料	63,755	
雑 費	4,551	
計	1,187,470	

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社は、「施設管理運営業」、「物品販売事業」及び「その他の事業」の3つをセグメントとしております。

「施設管理運営業」は、松山空港旅客ターミナル及び貨物ビル施設の賃貸、保守・修繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。

「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売及びこれに付帯する事業を行っております。

「その他事業」は、館内の広告事業を行っております。

(単位:千円)

2020年3月期	セグメント			
	施設管理運営業	物品販売業	その他事業	合計
売上高	1,183,409	415,499	58,034	1,656,942
セグメント利益	137,690	-28,878	41,749	150,561
セグメント資産	3,574,440	100,744	2,490	3,677,674
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	355,249	2,784	0	358,033

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。